

【お知らせ】

連絡先(代表電話)
0856-22-0110

信号機の定周期化について

下記の交差点では、現在、午後10時から午前5時までの間、閃光運用（点滅信号）となっており、閃光運用となると、**歩行者用灯器が滅灯**し、横断歩道横断中の歩行者がいても車両側は黄色（赤色）点滅となっております。

夜間・早朝の歩行者の交通事故防止の観点から、点滅時間帯を、

- ・ 「午後10時～午前5時」（点滅）から
- ・ 定周期（点滅なし）に変更

し、交通事故の発生を抑止する試みを行います。

歩行者事故等の交通事故防止のため、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。



石見交通㈱
益田（管）

至 幸町

主要地方道益田澄川線

至
グラントワ

主要地方道益田澄川線



至
ローソン
土井店

ENEOS
益田中央SS

至 グラントワ裏口



連絡先(代表電話)
0856-22-0110

【お知らせ】

信号機の定周期化について

下記の交差点では、現在、午後10時から午前5時までの間、閃光運用（点滅信号）となっており、点滅信号となると、**歩行者用灯器が滅灯**し、横断歩道横断中の歩行者がいても車両側は黄色（赤色）点滅となっております。

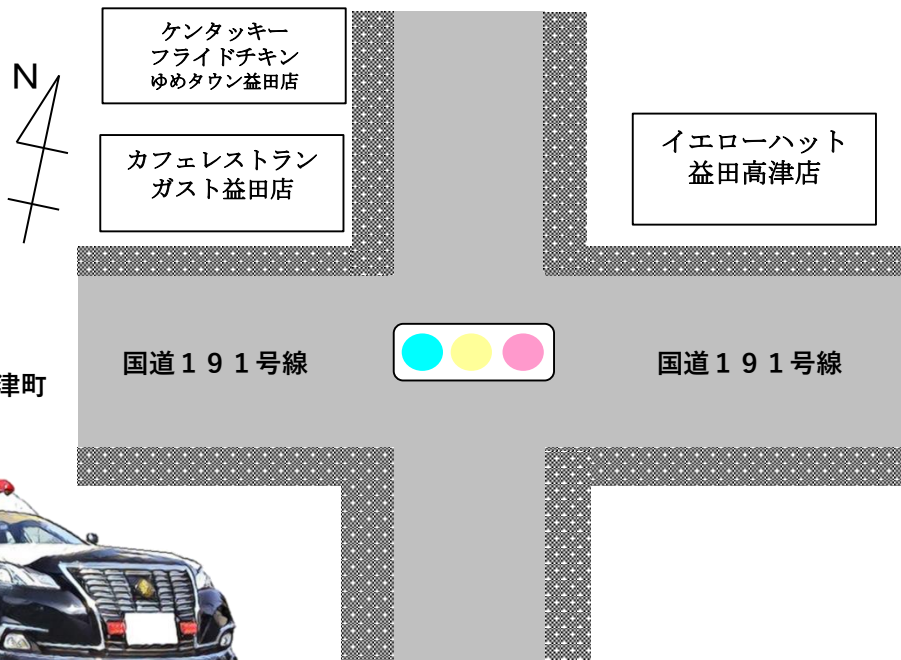
夜間・早朝の歩行者の交通事故防止の観点から、点滅信号の時間帯を、

- ・ 「午後10時～午前5時」から
- ・ 定周期（点滅なし）に変更

し、交通事故の発生を抑止する試みを行います。

歩行者事故等の交通事故防止のため、ご理解とご協力のほど、よろしく申し上げます。

至 ジュンテンドー益田店



至 高津町

至 高津IC



至 高津中学校

【お知らせ】

信号機の定周期化について

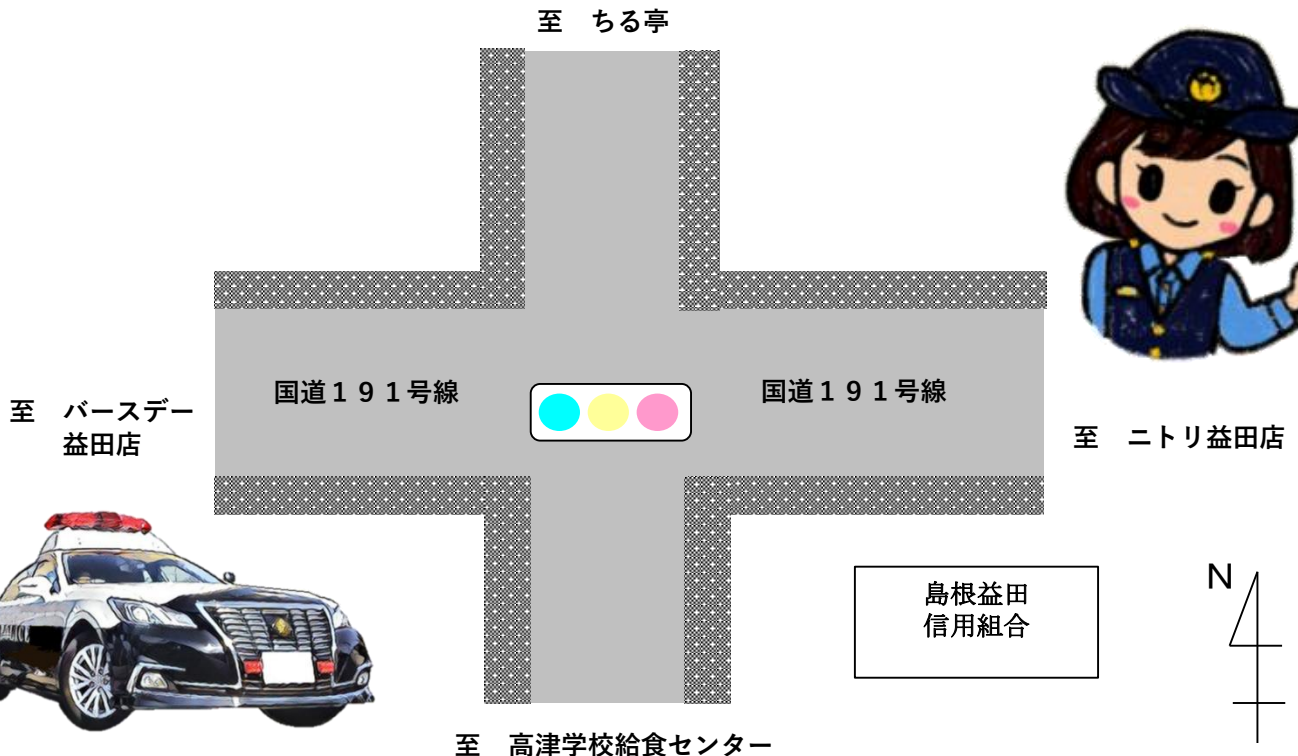
下記の交差点では、現在、午後10時から午前5時までの間、閃光運用（点滅信号）となっており、点滅信号となると、**歩行者用灯器が滅灯**し、横断歩道横断中の歩行者がいても車両側は黄色（赤色）点滅となっております。

夜間・早朝の歩行者の交通事故防止の観点から、点滅信号の時間帯を、

- ・ 「午後10時～午前5時」から
- ・ 定周期（点滅なし）に変更

し、交通事故の発生を抑止する試みを行います。

歩行者事故等の交通事故防止のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



【お知らせ】

信号機の定周期化について

下記の交差点では、現在、午後10時から午前5時までの間、閃光運用（点滅信号）となっており、点滅信号となると、**歩行者用灯器が滅灯**し、横断歩道横断中の歩行者がいても車両側は黄色（赤色）点滅となっております。

夜間・早朝の歩行者の交通事故防止の観点から、点滅信号の時間帯を、

- ・ 「午後10時～午前5時」から
- ・ 定周期（点滅なし）に変更

し、交通事故の発生を抑止する試みを行います。

歩行者事故等の交通事故防止のため、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

